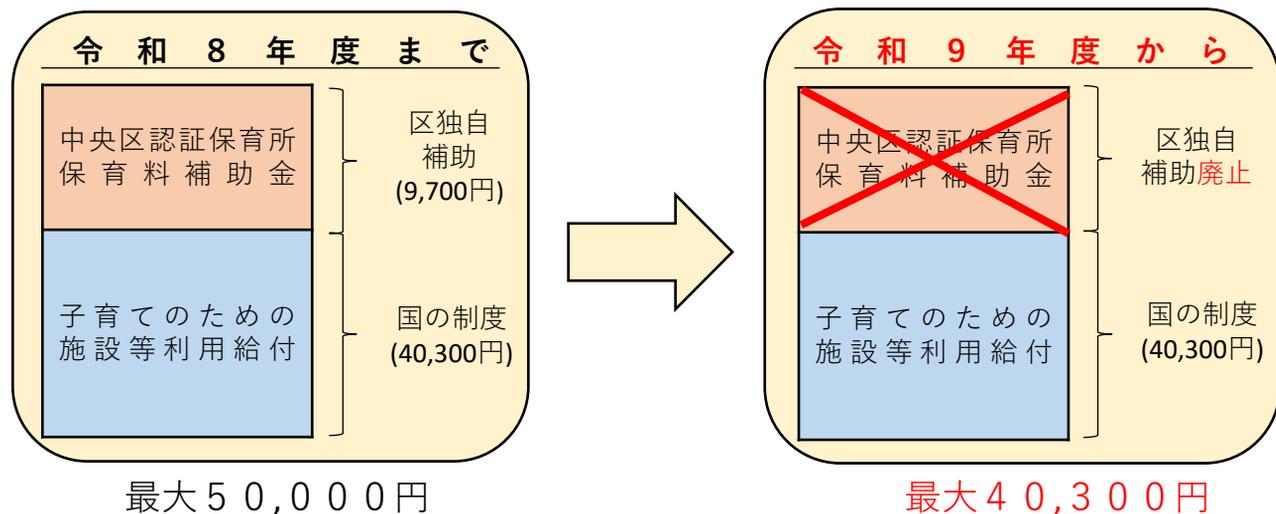


**令和9年度から補助金の制度内容が変わります**

# 中央区認証保育所保育料補助金 3～5歳児クラスの補助金額変更のお知らせ

## 変更内容

本補助金は、令和9年度から3～5歳児クラスの補助金額の上限額を現行の50,000円から40,300円（子育てのための施設等利用給付のみ）に変更いたします。



## 年齢別補助金早見表

下表にて、今後支給される補助金額をご確認ください。

年度	クラス						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R8							
R9	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
R10	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
R11	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
R12	3歳児	4歳児	5歳児				
R13	4歳児	5歳児					
R14	5歳児						

A B C

**A 0～2歳児クラス**

- 補助上限額と認証保育所に支払った保育料のいずれか少ない額を補助

【補助上限額（月額）】  
**最大80,000円**

**B 3～5歳児クラス（令和9年度から）**

- 区独自補助の廃止
- 子育てのための施設等利用給付のみ支給

【補助上限額（月額）】  
**最大40,300円**

**C 3～5歳児クラス（令和8年度まで）**

- 右表のとおり補助

※右表は令和8年10月から適用される補助金額一覧表

【補助上限額（月額）】  
**最大50,000円**

認証保育所の保育料	補助金額（月額）	
	第1子	第2子以降
1円以上 40,300円未満	認証保育所保育料の額	
40,300円以上 45,000円未満	40,300円	40,300円
45,000円以上 50,000円未満		45,000円
50,000円以上	50,000円	

【問い合わせ先】  
福祉保健部保育課保育給付係  
電話：03（3546）5422